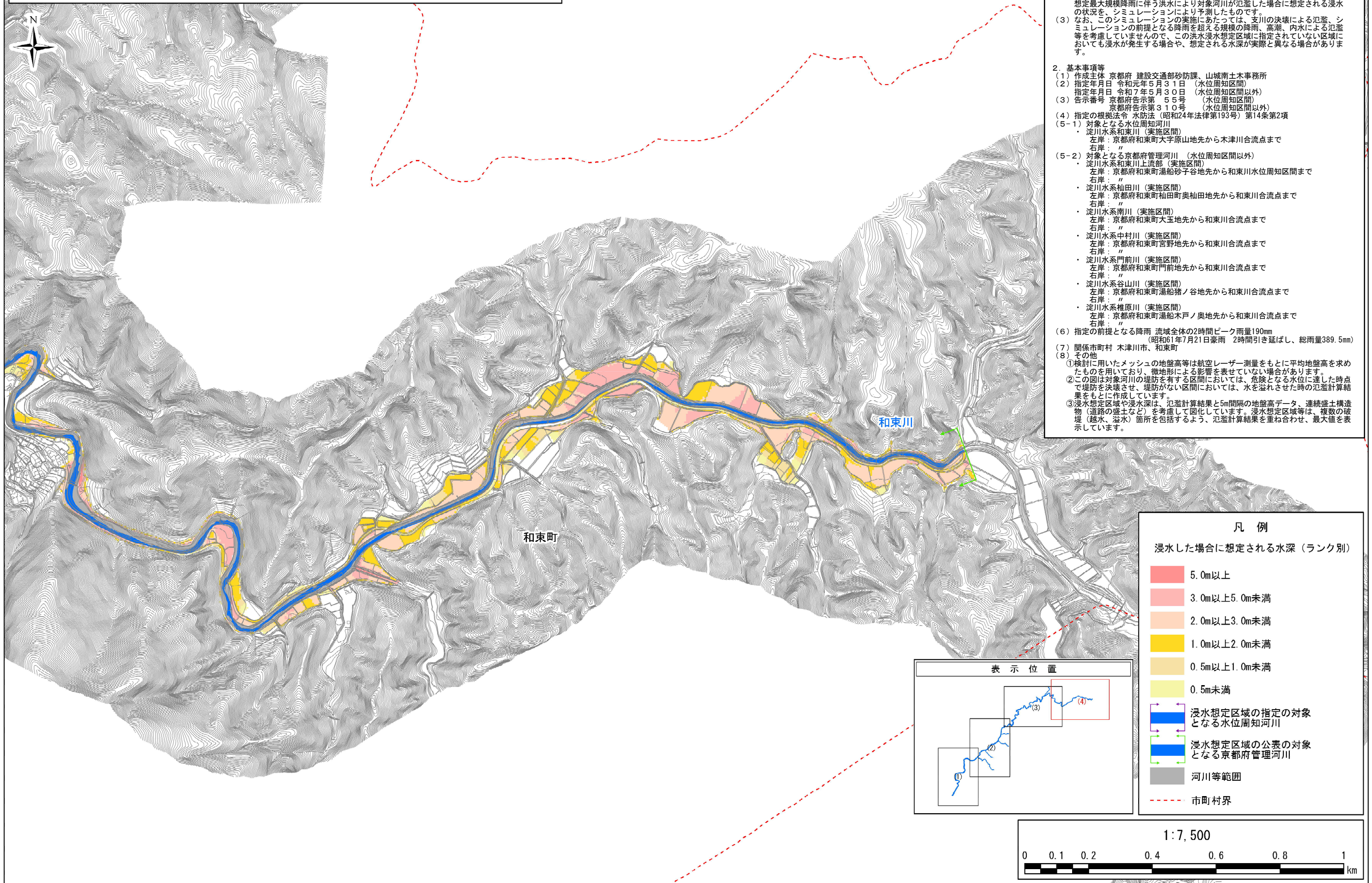


淀川水系和束川 洪水浸水想定区域図【拡大図】(4)
(想定最大規模)



1. 説明文
- (1) この図は、淀川水系和束川の水位周知区間及び和束川、杣田川、南川、中村川（上流の両岸山村区間を除く）、門前川、谷山川（上流の両岸山村区間を除く）、椎原川の京都府管理区間（以降、対象河川と表記）について、水防法の規定により指定された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の対象河川の河道の整備状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 京都府 建設交通部砂防課、山城南土木事務所
- (2) 指定年月日 令和元年5月31日（水位周知区間）
指定年月日 令和7年5月30日（水位周知区間以外）
- (3) 告示番号 京都府告示第 55号（水位周知区間）
京都府告示第310号（水位周知区間以外）
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (5-1) 対象となる水位周知河川
- ・淀川水系和束川（実施区間）
左岸：京都府和束町大字原山地先から木津川合流点まで
右岸：〃
- (5-2) 対象となる京都府管理河川（水位周知区間以外）
- ・淀川水系和束川上流部（実施区間）
左岸：京都府和束町湯船砂子谷地先から和束川水位周知区間まで
右岸：〃
 - ・淀川水系杣田川（実施区間）
左岸：京都府和束町杣田町奥杣田地先から和束川合流点まで
右岸：〃
 - ・淀川水系南川（実施区間）
左岸：京都府和束町大玉地先から和束川合流点まで
右岸：〃
 - ・淀川水系中村川（実施区間）
左岸：京都府和束町宮野地先から和束川合流点まで
右岸：〃
 - ・淀川水系門前川（実施区間）
左岸：京都府和束町門前地先から和束川合流点まで
右岸：〃
 - ・淀川水系谷山川（実施区間）
左岸：京都府和束町湯船猪ノ谷地先から和束川合流点まで
右岸：〃
 - ・淀川水系椎原川（実施区間）
左岸：京都府和束町湯船木戸ノ奥地先から和束川合流点まで
右岸：〃
- (6) 指定の前提となる降雨 流域全体の2時間ピーク雨量190mm
（昭和61年7月21日豪雨 2時間引き延ばし、総雨量389.5mm）
- (7) 関係市町村 木津川市、和束町
- (8) その他
- ①検討に用いたメッシュの地盤高等は航空レーザー測量をもとに平均地盤高を求めたものを用いており、微地形による影響を表せていない場合があります。
- ②この図は対象河川の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防が決壊させ、堤防がない区間においては、水を溢れさせた時の氾濫計算結果をもとに作成しています。
- ③浸水想定区域や浸水深は、氾濫計算結果と5m間隔の地盤高データ、連続盛土構造物（道路の盛土など）を考慮して図化しています。浸水想定区域等は、複数の破堤（越水、溢水）箇所を包括するよう、氾濫計算結果を重ね合わせ、最大値を表示しています。